

アートチャイルドケアー南流山保育園

令和7年度 千葉県福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ

ナルク千葉県福祉調査センター

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和7年 2月 20日～ 令和7年 12月 8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	アートチャイルドケア南流山保育園		
(フリガナ)	アートチャイルドケアミナミナガレヤマホイクエン		
所 在 地	〒270-0163 千葉県流山市南流山9丁目3番地の1		
交 通 手 段	JR武蔵野線・つくばエクスプレス南流山駅より徒歩12分		
電 話	04-7158-0123	FAX	04-7158-0143
ホームページ	https://www.the0123child.com		
経 営 法 人	アートチャイルドケア株式会社		
開設年月日	2016年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	6	20	20	24	24	26	120			
敷地面積	1468.79㎡			保育面積			1143.05㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	本社作成マニュアル、看護師作成の年間保健計画により実施									
食事	自園調理（土曜日含）									
利用時間	7：00～19：00（土曜日は18：00）									
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）									
地域との交流	近隣小学校への訪問、園庭開放による交流									
保護者会活動	年2回の保護者会、個人面談、運営委員5名選出し年2回の委員会実施									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	12	23	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0		
	事務	業務	保育補助	
	1	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所保育課窓口または電子申請（提出のみ保育園でも可）	
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日の8：15～17：15（祝祭日・年末年始を除く）	
申請時注意事項	発育やアレルギー等により不安がある場合は直接保育課へ申請	
サービス決定までの時間	入所希望月の前月5日までに申し込み、20日頃結果通知	
入所相談	流山市役所にて随時実施	
利用代金	0,1,2歳児は所得（所得税額）により流山市にて決定。3,4,5歳児は 無料	
食事代金	0,1,2歳児は保育料に含む、3,4,5歳児は月額6,400円（主食費1,600円、副食費 4,800円）	
苦情対応	窓口設置	受付・主任小柳 解決責任者・園長小見山 本社窓口あ
	第三者委員の設置	頭島 潔 中島 美江

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	企業理念 We care for ～ケアをまんやかに～ 保育理念 ～「自分らしく」生きていくことのできる子どもを～ 保育目標 ・睡眠と生活リズムを整える ・一人一人の個性と成長に応じた保育 ・子どもの「失敗」を受け止める保育
特 徴	年齢や活動内容によりますが、基本的に一斉保育を行わず、子どもの思いや気持ちに寄り添いの保育を行っています。 全面人工芝の広い園庭でたくさん体を動かし体力づくり、プランターでの野菜栽培、クッキング、異年齢児交流と様々な体験をしています。
利用（希望）者 へのPR	今年の5月に全面人工芝の園庭にリニューアルし、中央には築山もあり、小さいお子様も安心して遊ぶことができます。 園周辺は自然が豊かで四季を身近に感じることができ、散歩先では、近隣保育園の方との交流や消防署へ行き消防車を見せて頂いたりと楽しんでいます。 子どもの「やりたい」「挑戦したい」気持ちを大切にしているので、好きな遊びを見つけ、夢中になって遊んでいます。 その中で、友だちとの関わり・異年齢の関わりを通して思いやりの気持ち、優しさを育てたり、自分で考えて行動できるよう保育を行っています。幼児組になると正課レッスンの体操・英語・英語ダンスも導入しており、様々な体験をしています。 お子様には「今日も楽しかった」「早く明日にならないかな」という気持ち、保護様には「ここの保育園に入園して良かった」と安心していただけるような保育園、そして笑顔あふれる保育園でありたいと思います。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 保育従事者の大半は女性です。ライフステージごとに休める、短く働く、環境と制度が充実しています。	結婚・出産・育児・介護と女性が担う役割を果たしつつ、保育のキャリアを継続していける制度です。
①マタニティー休暇 ②出生休暇(男性社員の出産立ち会い・直後の育児参加の有給休暇制度) ③妊娠期・子育て期の時短勤務 ④子の看護休暇 ⑤ナーサリーママ(小学校3年生までの時短契約社員制度) ⑥ナーシングなでしこ(介護または私傷病が原因の体調不良の際の時短勤務制度)	
2. 選択研修でキャリアアップを図り、園内研修は全員参加で保育の安全と質の向上に繋がっています。	・今年の選択研修のテーマは設定され、年間3時間受講(テーマによって30分から1時間かかります)が決まります。当園職員は「主体性保育」を全員受講します。後は各人のキャリアアップに繋がるテーマを受講し、レポートを本社へ提出します。受講実績は集約され各園へフィードバックしています。 ・園内研修は講師候補者への研修が本社で実施され、園長以下3名が担当しています。年間5回、1回30分から40分で凝縮した内容です。テーマは「個人情報保護と守秘義務」など5つあります。受講後直ぐにレポートを園長へ提出しています。
3. こどもたちが主体的にやりたいものを考え、みんなが楽しめるわくわくプレイデーとして楽しんでいます。	・今までの運動会は、運動が苦手な子にとっては楽しくない運動会でした。「苦手なものを泣きながらやって楽しく参加できたのだろうか。」と考え、一人ひとりが自信の持てるものを選んでやって、みんなが楽しい一日だったと思える運動会に替えました。ネーミングもわくわくプレイデーに変更しました。 ・内容は、こどもたちが主体となりやりたいものを考え、こどもたちの意見を形にしていこうとしています。
4. 非常災害時を想定したクラス内の品物の高さや持ち出し物の配置、水害時の避難先を確保するなどこどもたちの安全対策が整備されています。	・整理整頓の際、荷物や玩具を置く高さを考慮したり、安全点検を徹底して行なうなど、こどもたちが常に安全に過ごせるように努めています。 ・非常持ち出しリュックが各クラスに常備されており、園庭で遊ぶ際にも持ち出し備えています。 ・水害時に避難する場所として隣接するマンションへの協力を取り付け、備蓄品の確保など非常時における万全の対策が図られています。
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 個別支援計画を作成し、特別な配慮を必要とするこども支援の質の向上に期待します。	・特別な配慮を必要とするこどもに対し、こども一人ひとりの特性や保護者の願いや希望を大切に具体的な支援内容を記載した個別支援計画を作成し、きめ細やかで継続的なより良い支援に繋がっていけることを期待します。
2. 事業報告書は一年間を振り返り、主な事業の実施状況や達成度を共有しましょう。	・事業計画は、3つの項目(施設運営、保護者に向けて、地域社会との連携)を明示し、1年間取り組まれた結果を報告書として出されています。 ・それぞれの項目の実施状況や達成度について報告し、職員へ説明することを望みます。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)	
今回の評価を受け、保護者アンケートでもたくさんのご意見、ご感想をいただきました。時代の変化と共に、保育も変化していく中で、保護者の皆様には子どもの想い・園の想い・考えが伝わり切れていないことも感じました。 今後は更に保護者の皆様とのコミュニケーションを図り「子どもにとって何がいちばん大切な」「子ども主体」という部分をしっかりお伝えしながら運営をしていきたいと思ひます。	

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				☑実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	5	2
			4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	4	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
			6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	6	1
			7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	
			8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	
			9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
			10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
			14 教育及び保育の質の向上への取り組み	3	
		2 教育及び保育の質の確保	15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
			16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
		3 教育及び保育の開始・継続	17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1
			18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
		4 子どもの発達支援	19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			20 項目別実施サービスの質	6	
			21 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	
			23 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	
			24 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	
			25 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
			26 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			27 特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	4	2
			28 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	4	
			29 家庭との連携が十分図られている。	3	
			30 地域社会との連携が十分図られている。	3	
			31 家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	3	
		子どもの健康支援	32 こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			33 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4	
		食育の推進	34 食育の推進に努めている。	5	

5	安全管理	環境と衛生	34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
		事故対策	35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
		災害対策	36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6	
6	地域	地域子育て支援	37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
計					153	6

項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ☒ 整備や実行が記録等で確認できる。 ☐ 確認できない。

評価項目		標準項目	
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	☒	理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
		☒	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		☒	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
		☒	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)			
・保育理念、保育目標が内部文書やホームページに記載されています。 ・保育理念、保育目標が職員室、玄関ホール、各保育室に掲示されています。 ・毎月の職員会議で、理念の実施も含め、各自が振り返りを行い、10月に保育理念、保育目標について園内研修を実施しました。			
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	☒	契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		☒	理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
		☒	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)			
・入園説明会で「重要事項説明書」を基に保育理念、保育目標を説明しています。また、「重要事項説明書」はホームページに掲載され、いつでも閲覧できます。園だよりに毎月保育目標を記載し周知しています。 ・年度初めの保護者会で保育の取り組みについて説明しています。 ・日々の保育内容は、クラスごとにポートフォリオにて伝えています。 ・ホワイトボードが玄関ホールに設置され、クラスごとにその日の出来事を伝えています。			
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。 また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	☒	中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
		☒	事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
		☐	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		☐	運営の透明性の確保に取り組んでいる。
		☒	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
		☒	方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
☒	年度終了時とはもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。		
(評価コメント)			
・アートチャイルドケア株式会社として、2024年に「3ヶ年経営方針」が出され、「①企業理念の理解 ②保育理念の実現 ③皆が働きやすい風土」の実現に向けて取り組まれています。毎月、園長会議が本社で行われその内容を職員会議で周知しています。9月は会計の年度末で、収支決算 報告等がされています。 ・園の事業計画が毎年作成され、施設運営や地域との連携等が明記され実施しています。年度末に取り組みを振り返り報告しています。 ・保育に関する「全体的な計画」「各指導計画」の作成は、職員参加の基に作成しています。 ・毎月実施している指導計画を振り返り、次月へ反映しています。 ・事業報告は例えば月別入所児童数がおおむね100名を切っており、原因、対策等を記載するなど改善が望まれます。			
4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	☒	理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		☒	職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		☒	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		☒	職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント)			
・毎年、新年度を迎える際に、クラス配置を検討しています。例えば、直近年度では3歳児が進級する際、環境変化に敏感なこどもがおり、その保育室を4歳児の保育室へと配置替えをしました。 ・ランチルーム(3～5歳児用)の設置についても、2階のスペースをどう配置するか検討した結果、現在の中央に配置され利便性が発揮されています。 ・園内、選択研修をメインに全員が受講し、保育の質の向上に繋がっています。 ・人事考課に関する面談時や日常の保育を通じ助言しています。			
5	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	☒	遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
		☒	全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的の実施し、周知を図っている。
		☒	プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
(評価コメント)			
・2026年1月に「こどもの人権を考える」について園内研修を10月に実施しました。 ・この研修で法令や倫理、プライバシー保護について周知します。 ・年2回セルフチェックシートにより保育者自身のチェックを行ない振り返りを行っています。			
6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	☐	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		☒	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		☒	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		☒	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		☒	職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
		☒	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
		☒	育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

- 書類の手書きをICT化し、業務の軽減化に取り組んでいます。 2026年度アイパッドを各クラスに配置し、午睡チェック、連絡帳、月案等をICT化し職員の業務を軽減していく予定です。 - 行事のあり方については、こども主体(こどもの意見、声を反映)、こどものための行事に変更し、集合型行事を減らし、〇〇週間として行なっています。 - 労務管理は園長が行ない、有給休暇は積極的に取得するよう指導され取得しています。時間外労働は1か月当たり、最大で一人当たり10数時間で管理をしっかりと行なっています。 - 職員の意向調査は9月に人事考課に関する面接を行ない、合わせて個々の今後の意向について把握しています。 - 毎月のシフト表は在席の職員全員の理解のもと作成され、抱える問題点を把握し、本社採用戦略室と常に園の状況を共有し求人情報に直結する体制を整えています。 - 職員の相談等は日常の業務を通じ園長が行なっています。 - 福利厚生は「ベストパートナー委員会」が2014年6月に発足し「日本一保育者が働きやすい会社を目指す」検討が始まり、今日の職員のライフステージに添う「仕事と育児の両立支援制度」が確立し実施しています。借り上げ社宅制度、財形貯蓄制度があります。 - 育児・介護休業法改正(2025年4月1日段階的に施行)に対応する通知が出されています。(2025年10月1日から実施)	
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 ☒ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ☒ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ☒ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ☒ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 ☒ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) - 人材確保、定着、育成の方針と計画は本社採用戦略室、教育研修ユニットで計画を立て、実施しています。 「職務分掌、役割分担表」により職員の役割と権限を明確にしています。 - 人事考課基本シート(考課要素7項目、細項目22項目)に自己評価(S,A,B,C,D)を行い園長へ提出し一次評価がされます。二次評価はマネージャー、最終決定は本社が行なっています。 - 評価結果は園長から説明しています。 - 評価を公平に行なうため、評価の視点を明記した人事考課表に基づき行なっています。 - 職員アンケート結果は評価の客観性や透明性が確保されていると回答したのは33%であり、丁寧な説明が望まれます。	
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ☒ 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 ☒ 福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。 ☒ 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 ☒ 法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント) - 人材に関する基本方針、採用計画は本社採用戦略室が立案し、2026年度の採用数は77名が内定しています。 - 人材の育成方針は「ACCキャリアパス」に ①求められるスキルとして社会力、専門力 ②職責、職務内容③資格・研修 ④標準経験年数が明示され、それぞれをクリアし昇格する仕組みになっています。 - 当園は中途採用として12月末までに2名が決まりました。 - 流山市主催の保育士就職説明会やハローワーク訪問等を通じ採用活動を行なっています。	
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 ☒ 中長期の人材育成計画がある。 ☒ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ☒ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ☒ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ☒ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) - 人材育成計画は「ACCキャリアパス」に基づき行い、キャリアアップ研修等多様な研修を受講し人材育成をしています。 - 職種別、役割別の能力基準にそって、個々に自己評価をしています。 - 研修体制は ①階層別(入社2,3年、5,6年、施設長等) ②選択(今年度は65テーマ、各人3時間受講(全員受講テーマ「こどもの主体性を生かした保育」、その他テーマから選択)、レポートを本社へ提出) ③園内研修(講師は園長以下3名、全園同じテーマで実施し、テーマは安全対策チェック及び緊急時対応など5テーマ、パート職員も受講 ④キャリアアップ、対象者は随時受講します。 - 年間「自己評価、研修計画」を4月に個々に立案、受講し、毎月評価・反省をしています。	
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 ☒ こどもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。 ☒ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ☒ 職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント) - 毎年、園内研修で「こどもの人権を考える」について職員全員が受講しています。また、人権擁護に関する誓約書を提出しています。 - 日常、個人の意思を尊重した保育・援助をしています。 - 年2回「保育者の気になる行動チェックリスト」、「セルフチェックシート」で振り返りを行い保育へ反映しています。	
11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 ☒ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ☒ 個人情報の利用目的を明示している。 ☒ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ☒ 職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント) - アートチャイルドケア本社ホームページと玄関ホールに「アートチャイルドケアプライバシーポリシー」を掲載、掲示しています。 - 個人情報の利用目的、サービス提供記録の開示についても明示しています。入園の際、個人情報の取り扱いについて、同意書を確認のうえ、署名し提出しています。 - 職員は園内研修で「個人情報と守秘義務」を受講し周知徹底しています。実習生は事前のオリエンテーションで「実習生マニュアル」を説明し周知しています。	
12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 ☒ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ☒ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ☒ 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。 ☒ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

(評価コメント)		
・本社によるお客様満足度アンケートが10月に実施され結果を集計中です。昨年度の結果は玄関ホールで公開しました。 ・出された要望・意見に対し、改善を含め回答しています。 ・お客様相談室のフリーダイヤル番号を玄関ホールに掲示し、意見箱も設置しています。 ・今回行った保護者アンケート結果から要望・相談は言いやすいとの意見が出されています。 ・保護者からの相談は、相談室で行い必要な内容は記録し職員会議で情報を共有しています。		
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	☒ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ☒ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ☒ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ☒ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)		
・重要事項説明書に「苦情相談窓口」を記載し、玄関ホールに「苦情解決規定」を掲示し周知しています。 ・2024年度苦情・相談が3件あり、内容も含めホームページに掲載しています。 ・今年度、苦情はありません。 ・玄関ホールの「苦情解決規定」が小さく見えにくいので改善が望まれます。		
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	☒ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ☒ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ☒ 自己評価や第三者評価の結果を公表している。
(評価コメント)		
・毎月末の自己評価と半年に一度の人事考課を定期的に行う体制を実施しています。 ・園長と面接を実施し振り返り、その後の教育及び保育の質の向上につなげていく取り組みをしています。 ・保育所自己評価は、ホームページに公表するとともに、園内の玄関に掲示しています。 ・今年度の第三者評価の結果を公開されることを望みます。		
15	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	☒ 業務の基本や手順が明確になっている。 ☒ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ☒ マニュアル見直しを定期的の実施している。 ☒ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)		
・本社作成のマニュアルが多数あり、業務の基本や手順が明確になっています。それに準じて保育を実践しています。 ・マニュアルの管理場所は、事務所にあります。職員には目を通すように声掛けをして必要に応じてマニュアルを活用できるように努めています。 ・マニュアルの見直しは、職員の参画のもとに本社に挙げて見直しが行われるようになっていきます。		
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	☒ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ☒ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)		
・保育園の見学希望者には、月に4～5回実践しています。 ・当日パンフレットを渡し、保育活動を見ながら説明し、質問に答えながら対応をしています。 ・園の前に毎月1回の園庭開放のポスターが掲示されて、一緒に遊ぶ機会を設けています。		
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	☒ 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ☒ 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ☒ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ☐ 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)		
・入園説明会で重要事項説明書兼入園のしおりを用いて保育理念、保育目標等を園長が説明し保護者の同意書を得るようにしています。内容については、本社と見直しをしています。 ・個人面談で一人ひとりの発達状況の確認、アレルギーや既往歴の配慮等を担任が確認をしています。また、必要に応じて看護師や栄養士が対応して記録に残し全職員に周知しています。 ・保護者の園への意向は特にないため現在は記録していません。 ・今後保護者の意向を確認して記録していくことが望まれます。		
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	☒ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ☒ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ☒ こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ☒ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)		
・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえて作成しています。 ・全体的な計画は、保育理念、保育目標を基に社会的責任や人権尊重を含み園の実態に則した内容に作成しています。 ・養護と教育を一体的に捉え、年齢ごとの発達を考慮して作成しています。 ・家庭環境や地域性を踏まえて作成しています。 ・年度末に全職員で見直し、次年度に繋げています。(2025年3月の見直しでは、変更はありません。)		
19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	☒ 全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ☒ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要なこどもに対しては、個別計画が作成されている。 ☒ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ☒ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ☒ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

(評価コメント)		
・全体的な計画を基本とし指導計画(年間、月間、週案)を作成しています。 ・0歳児～2歳児は一人ひとりに合わせた個別指導計画を作成し、3歳児～5歳児は、年4期に分けて計画を立て記録し振り返りをしています。 ・配慮の必要な子どもに関しては、療育先の個別指導を共有し保育に取り入れ、記録をしています。 ・日々の指導、実践を振り返り環境を見直し改善に努めています。		
20	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	☒ 子ども一人ひとりを受容し、子どもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。 ☒ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ☒ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ☒ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ☒ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ☒ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		
・一斉保育をしないで子どもたちが自由に遊べる場所や時間が確保されています。 ・子どもが自由に選択し、主体的に遊べるように努めています。 ・遊びたい時に遊びたいものを使って遊べるように、素材や用具など自分で取り出して遊べる環境設定にしています。 ・室内、室外散歩を子どもが選択して遊べるように職員間で連携をして保育をしています。 ・日々の保育の中でも話し合い、子どもたちが主体的に考え行動できるように心掛けています。また、職員全員が主体性の保育がぶれないように研修を受講しています。		
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒ 子どもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。 ☒ 十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、子どもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。 ☒ 語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。 ☒ 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に努めている。 ☒ 子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)		
・今年度は職員体制が整わず0,1歳合同クラスで保育を行っています。 ・遊びと食事、午睡時には遊びと午睡のスペースに分け、落ちついた空間で食事や睡眠がとれるように努めています。 ・子どもの発達に応じて玩具や環境をその都度配慮しています。(手作りおもちゃを工夫して提供しています。) ・保育者とのゆったりとした関わりが出来るように職員配置に考慮し、個々の関りが持てるようにしています。今年度は担当制保育ができていませんでしたが、来年度課題として取り組む予定です。 ・送迎時には、一日の様子を伝えと共に保護者の声にも耳を傾け、細やかな対応を心がけています。担任が不在の際には、他の職員が伝えられるように引継ぎをしっかりとっています。 ・日々の話し合いや職員会議のカンファレンスで共有しています。		
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒ 基本的な生活習慣等について、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ☒ 友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(子どもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。) ☒ 周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。 ☒ 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に努めている。 ☒ 子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)		
・子どもが自分でやりたい気持ちを受け止め、自分でしようとする気持ちを尊重しています。 ・室外で遊ぶ時に室内で遊びたい子どもがいる時には、室内に残って遊べるような体制をとっています。 ・子ども同士の関りも子どもの行動を見たりうて、子どもの気持ちを汲み取り代弁し友だちとの関わり方を丁寧に伝えています。 ・子どもの姿や興味関心を見ながら手作りおもちゃを用意したり、環境を整備しいろいろな遊びができるように取り組んでいます。(2歳児では、一人ひとりにタオル地のくまの人形を職員が作成して、子どもが愛着を持って遊んでいます。今後0,1歳児にも取り入れることを検討しています。) ・送迎時には、子どもの様子や伝えと共に保護者の声にも耳を傾け、細やかな対応を心がけています。担任が不在の際には、他の職員が伝えるように引継ぎをしっかりとっています。 ・日々の話し合いや職員会議のカンファレンスで共有しています。		
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒ 基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。 ☒ 他の子どもと多様な関わりがもてるように援助している。 ☒ 子どもの興味や関心を引き出すことができるよう、子どもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。 ☒ 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に努めている。 ☒ 子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)		
・自分のことは自分でやってみる。できない時や困った時は、自分の言葉で伝えてみようと考えています。子どもによってはまだ伝えることができないが、想いはあるので子どもに寄り添い気持ちを受け止めるように関わっています。 ・3～5歳児クラスは日々合同で過ごし、好きな遊びを集中して遊べるような環境で、異年齢交流が多いです。3・4歳児は、3歳児の部屋で午睡をしています。給食はランチルームで食べています。 ・保護者との連携は、毎日の送迎時やその他相談があった際には迅速に対応し、不安がないように努めています。 ・日々の話し合いや職員会議のカンファレンスで共有しています。		
24	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	☒ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ☒ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ☒ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ☒ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。

(評価コメント)		
・今年度園庭をリニューアルし、全面人工芝にして中央には築山があります。0.1歳児は、四つ這いで登ることもあり、全身を使って遊ぶようになりました。2～5歳児は裸足で思い切り走り回ることができます。また、築山を滑り降りたりと工夫をして遊びを楽しんでいます。 ・2～4歳児は、プランターで夏野菜を育てています。5歳児は、近隣の畑を借りてサツマイモを育てています。 ・散歩先では消防署へ行ったり、公園で他園や地域の方との交流を楽しんでいます。しかし、リニューアルした園庭で体を動かして遊ぶようになったことや子どもと散歩をどうするか話し合いで決めるようにしていることもあり、散歩の回数は減ってきています。 ・今回のアンケートで保護者の要望もあり、3～5歳児は固定遊具が設置された公園等へ出かけ、自然や生活の変化を感じたりする取り組みを望みます。		
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	☒ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ☒ けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。 ☒ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ☒ 子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。 ☒ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ☒ 異年齢のこどもの交流が行われている。
(評価コメント)		
・けんかやトラブルの時にはお互いの気持ちを受け止め、代弁したりして適切な言葉かけを心掛けています。子ども同士で解決しようとする姿もみられるためすぐに仲裁に入らず見守り、子ども同士で解決できるように援助をしています。 ・園庭等で走ったりしている時に「周りをよく見て遊ぼうね」「どうしたらいいのかな」と子どもが自分で考え、行動していくような声かけを心掛けています。 ・ルールのある遊びや当番活動などで社会性が身につくようにしています。(例4、5歳児が台ふきんを洗濯機にも持っていく。給食の献立ボードのメニューを記載) ・当番活動は全員が一度は経験しますが、その後は自発的にやりたい子が行っています。 ・朝夕の延長保育での合同保育や園庭での異年齢交流などをとおして、日々の保育の中で思いやりの気持ちや憧れの気持ちが育まれています。また、3～5歳児は、縦割りグループに分かれて遠足や、おまつりごっこなどで交流しています。		
26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	☒ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ☐ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ☒ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ☐ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ☒ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ☒ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント)		
・特別な配慮を必要とする子どもに対しては、クラスの子どもたちと共に成長できるように、子ども同士の距離間に配慮しながら関わっています。 ・療育施設の専門職の報告書を参考に、支援経過を見ながら対応しています。 ・保育園としてどのような支援ができるのか、どのような配慮が必要かなど、個別の指導計画の作成が望まれます。 ・職員が同じ対応できるように、こどもの様子や支援について毎月行われるカンファレンスで情報を伝達し、共有しています。 ・選択研修の中に特別な配慮を必要とするこどもの研修項目が多数あり、配慮が必要なこどもに携わっている職員の積極的な受講に期待します。 ・療育施設より保育所等訪問支援に専門職が来園し、相談や助言を受け、報告書を回覧し情報を共有しています。また、巡回相談ができる体制も整っています。 ・保育所等訪問支援時の様子は、専門職より保護者に報告されています。日中の様子は、送迎時や個別面談時に丁寧に伝えています。		
27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	☒ 担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ☒ 担当職員の研修が行われている。 ☒ こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ☒ 年齢の異なるこどもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)		
・引継ぎは、日課表やクラスボードを用い行っています。また、毎日の昼礼で職員間の情報共有を行い、必要に応じて保護者には口頭で説明しています。 ・全ての職員が園内研修や選択研修を受講できる体制が整っています。 ・延長保育に入る時には、こどもの思いを受け入れ、安心して過ごせるように配慮しています。 ・延長保育は2名の保育士を配置し、異年齢が楽しく過ごせるよう見守っています。		
28	家庭との連携が十分図られている。	☒ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ☒ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☒ 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
(評価コメント)		
・乳児は年1回の保育参観・参加、幼児は最低年2回の保育参加を行っています。また、懇談会は年2回、個人面談は年1回実施し、情報の共有を図っています。また、日中の様子は連絡帳や、保育アプリでクラスごとに配信しています。 ・保護者からの相談には、内容により専門職や主任、園長も対応できる体制を整えており、相談室も用意しています。 ・外国籍家庭や特別な配慮を必要とするこどもの家庭とは、信頼関係を築けるよう対面で丁寧に関わることを心掛けています。		
29	地域社会との連携が十分図られている。	☒ 小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。 ☒ 就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。 ☒ こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。

(評価コメント)		
・実習生の受け入れは行っています。園外保育時に地域の方々との交流を行なっています。 ・小中学生の体験学習の受け入れやコロナ禍以降中止となっている高齢者施設の訪問を再開するなど、地域交流を更に広げていくことを期待します。 ・就学に向け小学校を訪問し、小学生と一緒にクイズや紙芝居を見たり、学校探検を行う交流を11月に予定しています。また幼保小連絡会議に参加し、職員間の連携も図っています。 ・保育所児童保育要録は保護者にお知らせし、適切に送付しています。		
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	☒ こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。 ☒ 家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 ☒ 虐待被害にあったこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)		
・家庭での不適切な養育や虐待については、日々のこどもの心身の状態を観察し、兆候が見られる場合は記録し、上司への報告を徹底しています。 ・関係機関と連携を図る体制が整備されており、職員は園内研修で虐待や虐待対応について学び、全職員で共有しています。 ・「気になる言動チェックリスト」や「セルフチェックリスト」を用い、職員の虐待予防にも努めています。 ・今年度より、こどもに対して気になる言動や保育を目にした場合、職員が報告できる虐待報告窓口が本社に設置されました。		
31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	☒ こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ☒ 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。 ☒ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
(評価コメント)		
・年間保健計画に基づき、嘱託医による健康診断を年2回、歯科健診を年1回、身体測定は毎月行い、個人記録に記載し、健康カードを作成し保護者にも伝えています。健診時の欠席児の対応も行っています。 ・登園時に家庭での健康状態を保護者から聞き取るとともに、観察を丁寧にしています。必要に応じて0～2歳児は日課表、3～5歳児は観察表に記録し、こどもの健康管理に努めています。 ・SIDS(乳幼児突然死症候群)に関しては、年度初めに研修を行い職員に知識を周知しています。予防としてうつぶせ寝の禁止、室内は暗くせず、こどもの呼吸や顔色など状態の変化に気付ける環境を整えています。また年齢に応じた時間間隔でSIDSチェックを行い、記録しています。 ・保護者への情報提供は、重要事項説明書兼入園のしおりに注意喚起を掲載するとともに、入園説明会の場でも丁寧にしています。		
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	☒ 感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 ☒ 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ☒ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ☒ こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)		
・業務継続計画(BCP)は本部が策定し、年度末に見直しを行っています。職員への周知は職員会議の場で行われ、保育園の現状に合わせて、追記、見直しもしています。 ・体調不良(発熱の場合は38度以上)やケガが発生した場合は必要に応じて保護者に連絡し、受診するなど適切に対応しています。 ・保育室の換気やおもちゃの消毒など感染症の予防に努め、園内研修も行っています。また、各保育室に感染症に関するフローチャートを掲示し、適切に対応しています。 ・感染症が発生した場合は必要に応じて関係機関に連絡し、連携する体制が整っており、園内掲示や保育アプリで保護者に周知し、協力を呼びかけています。 ・事務所内に医務室を完備し、医薬品も常備しており看護師が適切に管理しています。		
33	食育の推進に努めている。	☒ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ☒ こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。 ☒ 体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人ひとりのこどもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ☒ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ☒ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)		
・食育計画は栄養士が作成し、計画に基づき食育活動を実践しています。給食会議の場で評価・改善を話し合い、次の活動に繋げています。 ・敷地内のプランターでオクラやきゅうり、ピーマン、近隣の畑でサツマイモを栽培し、こどもたちが野菜の生長を見たり、触れたりできるように取り組んでいます。 ・野菜の皮むきやタネ取り、わかめや切り干し大根などの乾物を観察する体験をとおし、食材への興味・関心を育んでいます。 ・調理室の窓の高さが低くなっており、こどもたちは調理室の様子をいつでも観察でき、調理する人への感謝の気持ちが自然な形で育っています。 ・栄養士が給食の時間にこどもたちと配膳を行ったり、一緒に食べるなどのふれ合いが持てることに期待します。 ・食物アレルギー児については、医師の指示書に基づき給食を提供しています。マニュアルが策定されており、適切に対応できるようにしています。また、誤飲誤食防止のためテーブルを分ける、食器の色を分ける、ダブルチェックの徹底など細心の注意を払っています。 ・3～5歳児の給食はランクルーム形式となっており、異年齢と関わりながら食事をしています。4.5歳児は自分で食べられる量を配膳するなどの配慮も見られます。 ・偏食のあるこどもに、プランターで育てている野菜に名前をつけるなど、食材や食べることに関心が持てるように工夫しています。 ・給食日より、食育だよりの発行、給食室の前に食材の写真や食品群、クイズを分かりやすく掲示するなど食育の推進に努めています。		

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	☒ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ☒ こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ☒ 室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) - 各保育室には温度・湿度計を備え、1日2回記録もしています。こどもたちが快適に過ごせるよう適切な状態に保つことを心掛けています。 - また午睡時や週末に玩具の消毒を行い、衛生管理に努めています。 - こどもたちへの手洗い指導は看護師を主に行っています。各保育室には工夫された手洗いポスターが掲示されており、ペーパータオルも全室に設置するなど、衛生を保つよう配慮しています。 - 玩具の破損の確認や高いところに物を置かないなどを心掛け、室内外の環境が安全でこどもたちが快適に過ごせる環境が整っています。		
35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	☒ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ☒ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ☒ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ☒ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) - 事故発生に備えてマニュアルが作成されており、年度初めに行う園内研修において緊急時対応の動きを周知しています。 - 事故が発生した場合は職員間で原因分析を行い報告書を作成し、再発防止に努めています。 - 安全チェック表が作成されており、園全体、各クラス内の細かい点検を日々行っています。 - 来訪者は事務所のインターホンで確認をしています。また園内外の4箇所防犯カメラが設置されており、常時事務所で確認しています。 - 不審者対応訓練は、年間計画に基づき年2回実施しています。		
36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	☒ 災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 ☒ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ☒ 定期的に避難訓練を実施している。 ☒ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ☒ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ☒ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) - 災害発生時に備えて業務継続計画(BCP)、災害発生マニュアルが整備されており、年度初めの職員会議の場で職員に周知するとともに、毎年見直しを行っています。 - 避難訓練は、年間計画に基づき毎月実施しています。 - 消防署立ち合いによる避難訓練を実施し、アドバイスを聞いたり、家庭への引き渡し訓練を行う中で緊急連絡の確認を行っています。 - 水害時には隣接マンションへの協力を呼びかけ、非常時に備え避難できる体制を整えています。 - 安否確認方法は保護者には保育アプリで行い、入園説明会や保護者会で周知しています。また職員には緊急レポーティングラインにて行われます。 - 緊急時に備え、アレルギー児も含めた備蓄品を完備しています。		
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	☒ 地域の子育てニーズを把握している。 ☒ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ☒ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ☒ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ☒ こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) - 保育見学者や園庭開放来園者などとおし、子育てニーズの把握に努めています。 - 園庭開放は月1回で実施しています。 - 開放日時を増やしたり、身体測定や行事への参加など、保育園の機能を生かした交流の場が広がって行くことを期待します。 - 子育てに関する相談や助言は、園庭開放時に行っています。 - 園庭開放や子育て相談に関するお知らせは園門に掲示されています。 - 子育て情報誌を作成したり、現在計画されている離乳食教室の開催に取り組むなど、地域における子育て支援の拡充に期待します。		

